

～児童生徒のよりよい教育環境を目指して～

大野市小中学校再編計画

平成29年1月

大野市教育委員会

目 次

はじめに	・・・・・・・・・・・・・・・・	1
第1 小中学校の現状	・・・・・・・・・・・・・・・・	2
1 児童生徒数と学校数の推移	・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2 小学校の現状	・・・・・・・・・・・・・・・・	3
3 中学校の現状	・・・・・・・・・・・・・・・・	4
4 校舎などの施設の現状	・・・・・・・・・・・・・・・・	5
第2 大野市が目指す学校教育	・・・・・・・・・・・・・・・・	6
1 「大野市教育理念」に基づく教育	・・・・・・・・・・・・・・・・	6
2 学校教育ビジョン	・・・・・・・・・・・・・・・・	6
(1) 結の故郷づくりをめざす「ふるさとを知り、ふるさとを創る」 学習の推進		
(2) 一人一人を大切にしたい学び合いの充実		
(3) 新しい時代に対応した教育の展開		
(4) 小中一貫教育の取り組み		
(5) 多くの教職員で支える効果的な教育の推進		
(6) 「生き抜く力」を育む学校空間づくり		
(7) 安心・安全な通学の確保		
第3 大野市小中学校再編計画	・・・・・・・・・・・・・・・・	9
1 基本となる考え方	・・・・・・・・・・・・・・・・	9
2 再編時期とその内容	・・・・・・・・・・・・・・・・	9
3 教育施設の整備に係る事業費など	・・・・・・・・・・・・・・・・	12
4 再編の進め方	・・・・・・・・・・・・・・・・	15
用語の解説	・・・・・・・・・・・・・・・・	16

【資料】

・資料1 学校再編の取り組みの経緯	・・・・・・・・・・・・・・・・	1
・資料2 出生者数の推移	・・・・・・・・・・・・・・・・	2
・資料3 小学校別児童数の推移と推計（昭和50年～平成38年）	・・・・・・・・	3
・資料4 中学校別の生徒数の推移と推計（昭和50年～平成35年）	・・・・・・・	4
・資料5 平成28年度 大野市中学校の部活動の状況	・・・・・・・・	5
・資料6 小中学校管理経費（過去5年間）	・・・・・・・・	6
・資料7 学校再編推進協議会について	・・・・・・・・	7
・資料8 スクールバスの運行例	・・・・・・・・	9

はじめに

大野市教育委員会は、平成15年12月の学校教育審議会の「児童・生徒数の減少に伴う適正な学校教育の在り方」の答申を受けて、平成16年4月に大野市小中学校再編計画を策定しました。

この計画に基づき、平成18年4月に六呂師小学校と阪谷小学校を再編し、平成22年4月に森目小学校と富田小学校、平成24年4月に蕨生小学校と富田小学校を再編しました。

また、この間、平成21年に開催された就学前子ども対策検討委員会などにおいて、少子化の現状や今後の保育、教育のあり方などについて議論されてきました。

このような中、児童生徒数の減少により小中学校の小規模化が進み、計画の見直しが必要となりました。

そのため、平成25年度に各地区の区長会や保護者の方々に「少子化の現状と再編の必要性について」30回の説明会を開催してご意見をお伺いしました。

また、平成26年6月、大野市学校教育審議会に「小中学校の校区の見直し並びに再編計画に関する考え方について」と「その具体的な方策」について諮問し、平成26年11月に「小中学校再編計画に関する中間報告書」が提出されました。

この中間報告を受けて、平成27年2月に「小中学校再編計画（素案）」を取りまとめ、地域住民の方々や関係者へ40回の説明を重ね、多くのご意見などをいただきました。

これらのご意見などを大野市学校教育審議会に報告し、議論いただき、平成28年1月に「小中学校再編計画に関する最終答申」が提出されました。

この答申と説明会などにおいていただいた様々なご意見などを踏まえ、平成28年8月に「大野市小中学校再編計画（案）」を作成し、20回の説明会を行うとともに、パブリックコメントの手続きを実施しました。（資料1参照）

学校の果たしてきた地域における役割にも十分に考慮しながら、小規模化が進行している現状に鑑み、本市の将来を担う児童生徒の教育環境の充実を最優先課題と位置づけ、ここに大野市小中学校再編計画を策定します。



第1 小中学校の現状

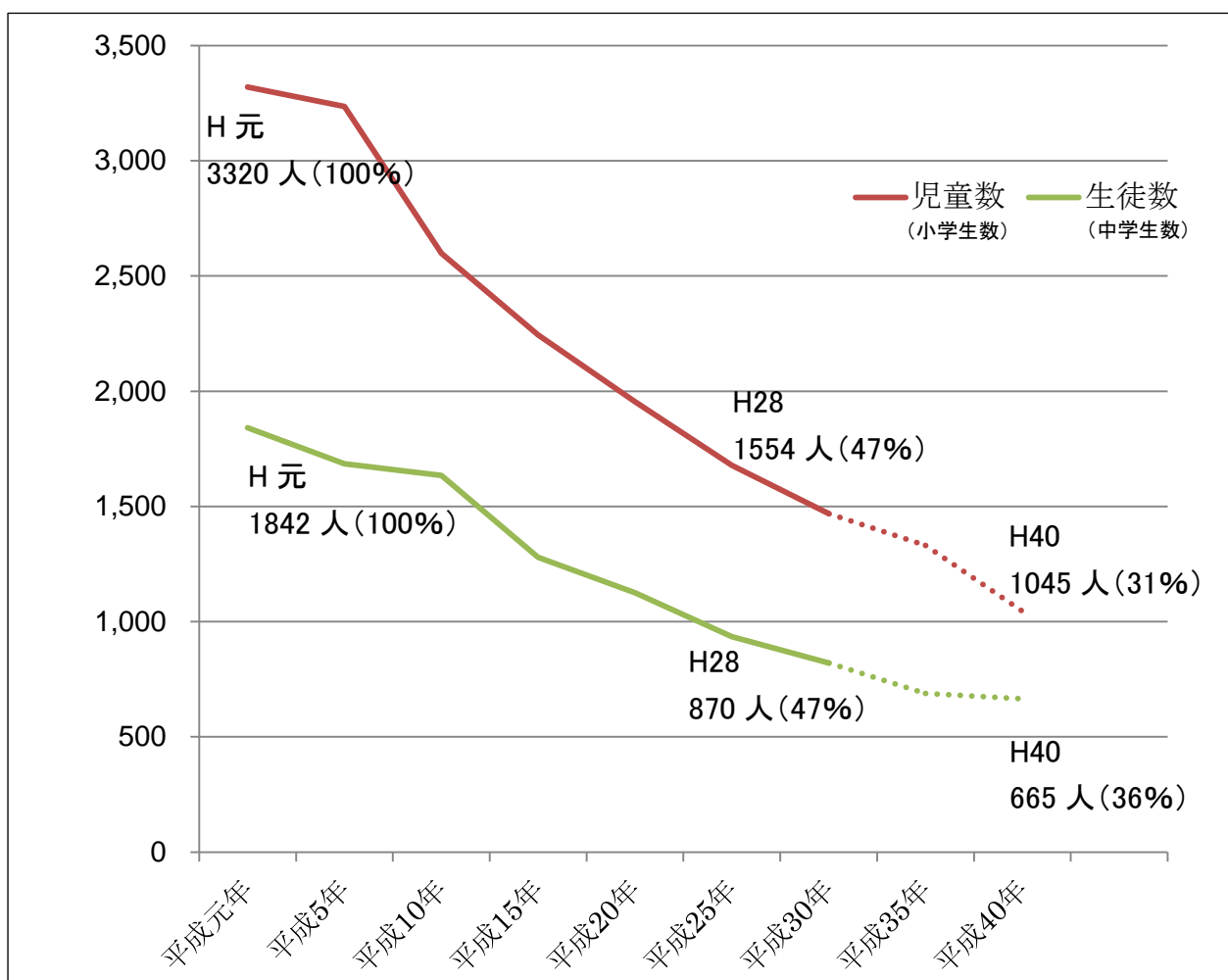
1 児童生徒数と学校数の推移

平成元年以降の市内の児童数（小学生数）は、平成元年の3,320人をピークに、その後徐々に減少を続け、平成28年においては1,554人で、27年間で半数以下（47%）に減少しています。

また、生徒数（中学生数）についても同様に、平成元年の1,842人をピークに、平成28年においては870人で、27年間で半数以下（47%）に減少しています。

さらに、国立社会保障・人口問題研究所データによれば、12年後の平成40年の児童生徒数は、平成元年の30～40%の人数となることが予想され、以後の出生者数も減少するものと推測されています。（表1及び資料2参照）

表1 児童生徒数の推移



※平成28年までは学校基本調査データ使用、平成37年以降は推計値（国立社会保障・人口問題研究所データ使用）

一方、学校数は、平成元年においては、旧大野市、旧和泉村合わせて小学校14校、中学校5校がありました。

平成8年度に旧和泉村の大納小学校が再編され、平成17年度の合併後の大野市では、六呂師小学校、森目小学校、蕨生小学校の3小学校の再編を経て、現在、市内には小学校10校、中学校5校があります。（資料3及び資料4参照）

2 小学校の現状

平成28年5月1日現在の児童数は1,554人、学級数は73学級（特別支援学級を除く）です。（表2参照）

本市教育委員会が適正規模としている12学級以上の小学校は、有終南小学校、有終東小学校及び下庄小学校の3校となっています。

また、児童数が100人に満たない小学校は4校で、いずれも複式学級を保有しており、その保有率は県内で最も高くなっています。（表3参照）

表2 平成28年5月1日現在の児童数 (単位；人、学級)

番号	学校名	項目	1年	2年	3年	4年	5年	6年	知的	情緒	合計
1	有終西小学校	児童数	22	31	24	40	23	29			169
		学級数	1	1	1	2	1	1		1	8
2	有終南小学校	児童数	52	68	68	67	75	49			379
		学級数	2	2	3	3	3	2	1	1	17
3	有終東小学校	児童数	46	42	53	48	42	49			280
		学級数	2	2	2	2	2	2		1	13
4	小山小学校	児童数	7	5	10	9	3	9			43
		学級数	1		1	1		1			4
5	乾側小学校	児童数	4	3	5	3	5	5			25
		学級数		1		1		1			3
6	下庄小学校	児童数	38	51	65	51	62	54			321
		学級数	2	2	2	2	2	2	1		13
7	上庄小学校	児童数	19	25	24	26	28	37			159
		学級数	1	1	1	1	1	1	1		7
8	阪谷小学校	児童数	7	7	6	5	18	8			51
		学級数	1	1		1	1	1			5
9	富田小学校	児童数	16	17	20	22	20	14			109
		学級数	1	1	1	1	1	1	1		7
10	和泉小学校	児童数	2	5	3	0	5	3			18
		学級数		1	1	0		1	1		4
小学校 合計		児童数	213	254	278	271	281	257			1,554
		学級数	11	10	11	12	11	10	5	3	73
		複式学級数	0	2	1	2	0	3			8

表3 県内各市の平成28年度公立小学校の複式学級保有率 (単位：校)

市	福井市	敦賀市	小浜市	大野市	鯖江市	勝山市	あわら市	越前市	坂井市
小学校数 (A)	50	13	12	10	12	9	8	17	19
複式学級保有校数 (B)	6	2	3	4	0	3	1	1	0
割合 (B/A)	12%	15%	25%	40%	0%	33%	13%	6%	0%

3 中学校の現状

平成28年5月1日現在の生徒数は870人、学級数は35学級（特別支援学級を除く）です。（表4参照）

本市教育委員会が適正規模としている9学級以上の中学校は、開成中学校、陽明中学校の2校となっています。

また、生徒数が100人に満たない中学校は3校となっています。

生徒数や教員の減少により部活動の設置数が制限されたり（資料5参照）、音楽、美術、技術・家庭科の専門の教員が配置されていなかったりする学校もあります。（表5参照）

表4 平成28年5月1日現在の生徒数（単位；人、学級）

番号	学 校 名	項 目	1年	2年	3年	知的	情緒	合計
1	開成中学校	生徒数	100	119	94			313
		学級数	4	4	3		2	13
2	陽明中学校	生徒数	133	105	149			387
		学級数	5	4	5	1	1	16
3	上庄中学校	生徒数	22	25	38			85
		学級数	1	1	2		1	5
4	尚徳中学校	生徒数	26	26	28			80
		学級数	1	1	1		1	4
5	和泉中学校	生徒数	1	2	2			5
		学級数	1	1	1			3
中学校 合計		生徒数	282	277	311			870
		学級数	12	11	12	1	5	41

表5 平成28年度の中学校 免許所有教員の配置状況

中学校名	音楽	美術	技術	家庭
開成中学校	○	○	×	○
陽明中学校	○	○	○	○
上庄中学校	○	×	×	×
尚徳中学校	○（非常勤講師） （週3.3時間）	×	×	×
和泉中学校	×	×	×	×

○：配置あり ×：配置なし

4 校舎などの施設の現状

小中学校の校舎は、普通教室棟や特別教室棟、体育館など複数の棟で構成され、建築年度や木造、鉄筋コンクリート造りなどの構造上の違いがあり、耐震補強や増改築の時期もさまざまです。

最も古い校舎は昭和36年に建築された尚徳中学校の校舎で、それ以降昭和40年代に2校、昭和50年代に6校建築され、かなり古い校舎が数多くあります。

校舎の維持については、文部科学省の「学校施設の長寿命化改修の手引き」によれば、建て替えの約6割の費用で30年程度寿命を延ばすことができる長寿命化改修の方法がありますが、築後45年を過ぎた建物には適さないとしています。また、機能面で向上が図られず、相対的に必ずしも費用対効果が新築に勝るとは言い切れません。このことから、本市の各学校の校舎の長寿命化改修を順次行おうとしても、近年中には約半数の学校が対象としてふさわしくないこととなります。

さらに、平成28年4月に発生した熊本地震では、耐震工事を行った校舎でも大きな被害を受けている事例が報告されています。

表6 平成28年現在の建築経過年数と建築後45年到達年（普通教室棟）

区分	学校名	建築年	現在までの経過年数	建築後45年を迎える年
小学校	有終西小学校	平成18年	10年	平成63年
	有終南小学校	昭和55年	36年	平成37年
	有終東小学校	昭和53年	38年	平成35年
	小山小学校	昭和62年	29年	平成44年
	乾側小学校	昭和53年	38年	平成35年
	下庄小学校	昭和59年	32年	平成41年
	上庄小学校	昭和57年	34年	平成39年
	阪谷小学校	昭和55年	36年	平成37年
	富田小学校	平成15年	13年	平成60年
	和泉小学校	平成17年	11年	平成62年
中学校	開成中学校	昭和48年	43年	平成30年
	陽明中学校	昭和46年	45年	平成28年
	上庄中学校	昭和61年	30年	平成43年
	尚徳中学校	昭和36年	55年	平成18年
	和泉中学校	平成17年	11年	平成62年



第2 大野市が目指す学校教育

1 「大野市教育理念」に基づく教育

大野市教育理念「明倫の心を重んじ 育てよう 大野人」を普遍のバックボーンとして、優しく、賢く、たくましい大野人を育てるため、大野の特色を生かした夢と希望を育む結の故郷の教育を進めます。

とりわけ、「ふるさとを知り、ふるさとを創る」教育を通して人間性豊かな「結の心」の醸成と、変化と競争の激しい未来をたくましく切り拓く「進取の気象」を育てる教育を重視します。

このことは、今日の知識基盤社会、情報化社会、国際化社会にあって求められる「主体的に多様な人々と協働する力」の育成に直結するものと考えています。

2 学校教育ビジョン

常に、教育の不易と流行を見極めながら、子ども達の幸せを願い「子どもは子どもから教わることが最も多い。より多くの子ども達の個性と個性による磨き合い高め合う教育を大切にしたい。」との思いで、下記の具体的なビジョンに基づき学校教育を進めます。

(1) 結の故郷づくりをめざす「ふるさとを知り、ふるさとを創る」学習の推進

大野市には、各地区で行われている伝統行事や、伝統芸能などが数多くあります。また、水と緑が豊かな自然や、幕末の大野藩の改革なども大野らしさを代表する魅力です。学校では、このような大野市の人、歴史、文化、伝統、自然環境、食、産業などの固有の魅力を、家庭、地域と連携した学びや体験の中で、児童生徒に継承していくとともに、大野人の気概を育てます。

学習においては、地域の多様な人材を広く活用し、児童生徒は、社会体験やボランティア活動などに取組み、ふるさとに貢献する活動を展開します。また、行政や地元企業、NPO 法人などによる出前講座や職場体験により、児童生徒に大野の素晴らしさを気づかせ、ふるさとに誇りと愛着を持たせるとともに、自己の生き方について考え、ふるさと大野の未来を創造する力を育てます。

また、学校が、家庭、地域と連携して、平成28年3月に策定した「結の故郷ふるさと教育推進計画」に沿いながら、市民とともに「ふるさとを知り、ふるさとを創る」学習を推進します。

(2) 一人一人を大切にしたい学び合いの充実

児童生徒は、より多くの仲間と交わり、多様な考えにふれ、共に行動する中で、社会性や規範意識を身に付けるとともに、自分の存在価値を見出し、生きる自信を持つことができます。また、多様な意見を出し合い、考えを深め合うことで思考力や判断力、表現力、そして問題解決力やコミュニケーション力が育ちます。自分の良さを知り、自信を持って集団の中で活動したり学習したりできるよう、実態やニーズに合わせた活動を設定します。授業では、基礎的・基本的な内容の修得はもちろん、主体的な学習を進めるために、複数の教員で指導を行うティ

ームティーチングや、理解度に合わせた習熟度学習を取り入れます。また、個別の合理的な配慮などをしながら、すべての児童生徒が分け隔てなく学ぶインクルーシブ教育を進めます。このように、一人一人に寄り添った学びの支援をするとともに集団の学び合いの場を充実します。

さらに、専門の教員による美術や音楽の指導により、学習の幅を広げ一人一人がのびのびと表現できる機会を多くしたり、専門的な指導により能力を伸長させたりします。

児童生徒の個性と主体性を尊重した体育大会や集会、文化祭などでは、多種多様な種目や演目、活動を取り入れ、活気ある学校行事を展開します。

(3) 新しい時代に対応した教育の展開

21世紀は、社会のあらゆる活動の基盤として、新しい知識・情報・技術が、飛躍的にその重要性を増してきます。そのため、グローバル化に対応できる英語力の育成や情報通信技術の特長を生かした教育の充実を図ります。

話せる英語力の育成を目指して、小中学校に常駐のALTを配置し、低学年からネイティブ・スピーカーによる英語に慣れ親しませ、コミュニケーション力の素地を養います。

また、小中学校全ての学級に電子黒板などのICT機器を整備し、タブレット端末などを一人一人が有効に活用できる環境をつくります。遠隔指導システムなどを導入し、社会で必要な情報活用能力を身に付けさせ、協働的な学びを推進するとともに、個に応じた学びを充実します。これらを通して、どのように社会や世界と関わっていくかを主体的に考え、積極的に表現できる児童生徒を育てます。

(4) 小中一貫教育の取り組み

9年間の指導の一貫性を図るため、教員間の情報交換を密に行い、小中学校間の円滑な接続を目指して、施設分離型による小中一貫教育に取り組みます。

小中一貫教育により、小中学生が一緒に活動したり、教員が相互にそれぞれの学校へ出向いて指導したりして、児童生徒がより高い目標に向かおうとする意欲を育てます。

(5) 多くの教職員で支える効果的な教育の推進

専門性、経験、年齢、男女比など、バランスがとれた多くの教職員の配置により、学年別や教科別の学習指導や生徒指導などについての研究と研修を積極的に行い、教職員の資質の向上を図ります。

また、適材適所の配置により、組織的・機能的な学校運営をするとともに、児童生徒と教職員間において多様な人間関係を築きます。

クラブ活動や部活動においては、児童生徒が望むクラブや部を設定し、選択の幅を広げます。また、専門の教員が指導できる体制を整え、部活動の活性化や充実を図ります。

(6) 「生き抜く力」を育む学校空間づくり

児童生徒一人一人が1日の大半を過ごす学習・生活の場である学校が、ユニバーサルデザインを取り入れた安全で快適な空間となるよう環境を整えます。

確かな学力を身に付けるため、学級ごとに区切られた「学びの空間」のほかに、個々の自主的な学習活動に打ち込んだり、少人数に分かれて調査や観察・実験、作業、体験活動を行ったりできる「探求の空間」、さらに、音楽や美術などに取り組んだり、発表し合ったり、作品を鑑賞したりする「芸術の空間」、多くの児童生徒が一堂に会して運動や学習ができる「躍動の空間」をつくります。

また、結の心や明倫の心を醸成するために、学級や学年を超えた児童生徒同士の交流を生んだり、学校ボランティアなど地域の方が気軽に訪問できたりする「交流の空間」など、児童生徒に魅力的な学校空間で「生き抜く力」を育みます。

(7) 安心・安全な通学の確保

すべての通学路の安全を確保するとともに、スクールバスを運行するなどして、通学の安全を確保します。スクールバスの運行に当たっては、文部科学省の、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」によれば、通学時間は「おおむね1時間以内」を目安としていますが、運行経路などを工夫して乗車時間の短縮に努めます。(資料8参照)

特に、遠距離通学の場合には、通学時間を児童生徒のふれあい、いこいの時間として活用する工夫などを行うとともに、体力の維持に努めます。



第3 大野市小中学校再編計画

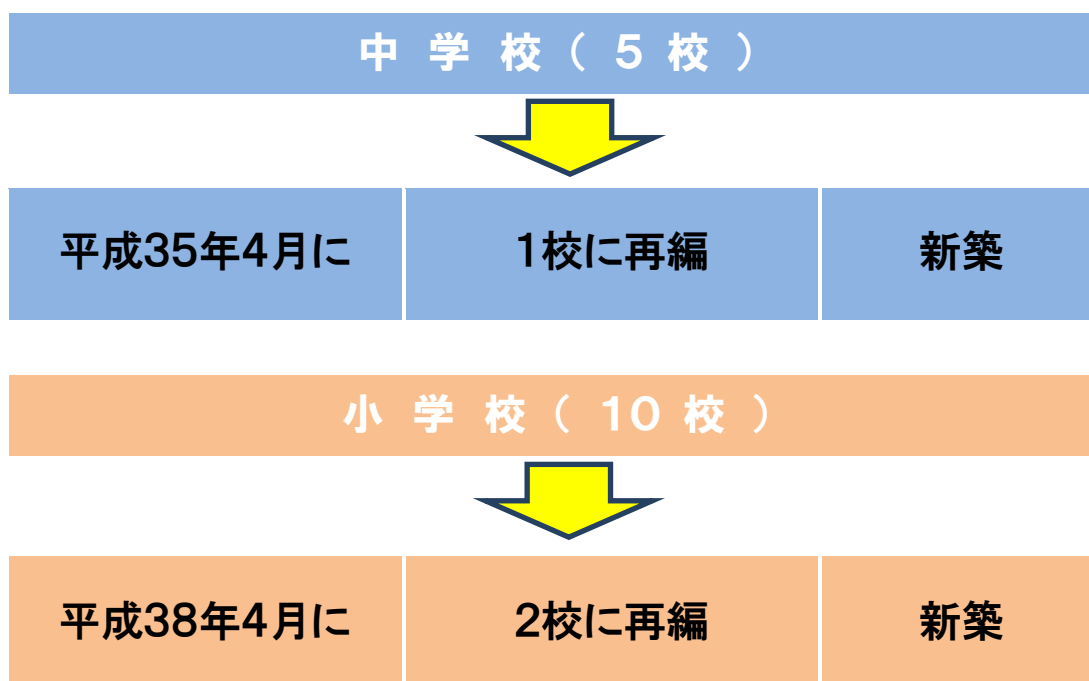
大野市が目指す学校教育の実現のために、下記の通り小中学校の再編を進めます。

1 基本となる考え方

- (1) 児童生徒の教育環境の充実を図ります。
- (2) 学校の適正規模化を図ります。
- (3) 各学校でこれまで進めてきた特色ある教育を、できる限り引き継ぎます。
- (4) 校舎の建築経過年数を考慮した整備を行います。
- (5) 再編に向けた準備などについて、再編推進協議会において協議します。

2 再編時期とその内容

- ・中学校は、700人程度のC中学校1校に再編します。
- ・小学校は、600人程度のA小学校、B小学校の2校に再編します。



中学校は、これからの生徒数の減少と、校舎の耐用年数を考慮して1校とし、(資料2、表8参照)小学校においては、少子化が進行することが予測されるため2校としました。

再編の時期は、小規模校の課題が顕在化している中学校の再編を小学校より先とします。中部縦貫自動車道大野・油坂道路開通時期の見通しが立ったことから、中学校の再編は和泉中学校を含めて平成35年度とし、小学校については、その3年後の平成38年度とします。

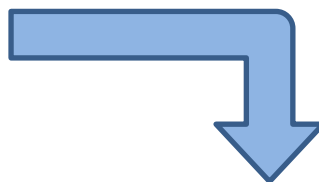
校舎は、児童生徒が安全で、楽しく快適な学校生活を送ることができ、あの学校で学びたいと思えるような教育環境にするため、小中学校ともに新築とします。

建設候補地については、平成29年度において策定する小中学校整備基本構想の中で決定することとします。

表7 再編後の児童生徒数

平成35年度【中学校】

中学校名	項目	1年	2年	3年	合計
開成	生徒数	82	78	93	253
	学級数	3	3	3	9
陽明	生徒数	100	91	107	298
	学級数	4	3	4	11
上庄	生徒数	18	19	25	62
	学級数	1	1	1	3
尚徳	生徒数	19	23	24	66
	学級数	1	1	1	3
和泉	生徒数	2	2	5	9
	学級数	1	1	1	3
合計	生徒数	221	213	254	688
	学級数	10	9	10	29

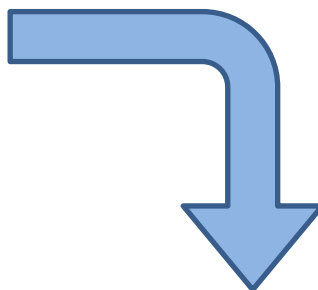


		1年	2年	3年	合計
仮称 C中学校	生徒数	221	213	254	688
	学級数	8	7	8	23

(学級定数) (30) (32) (32)

平成38年度【小学校】

小学校名	児童数	学級数
有終西	122	6
有終南	276	12
有終東	212	8
小山	32	4
乾側	23	3
下庄	234	8
上庄	120	6
阪谷	34	4
富田	90	6
和泉	10	3
合計	1,153	60

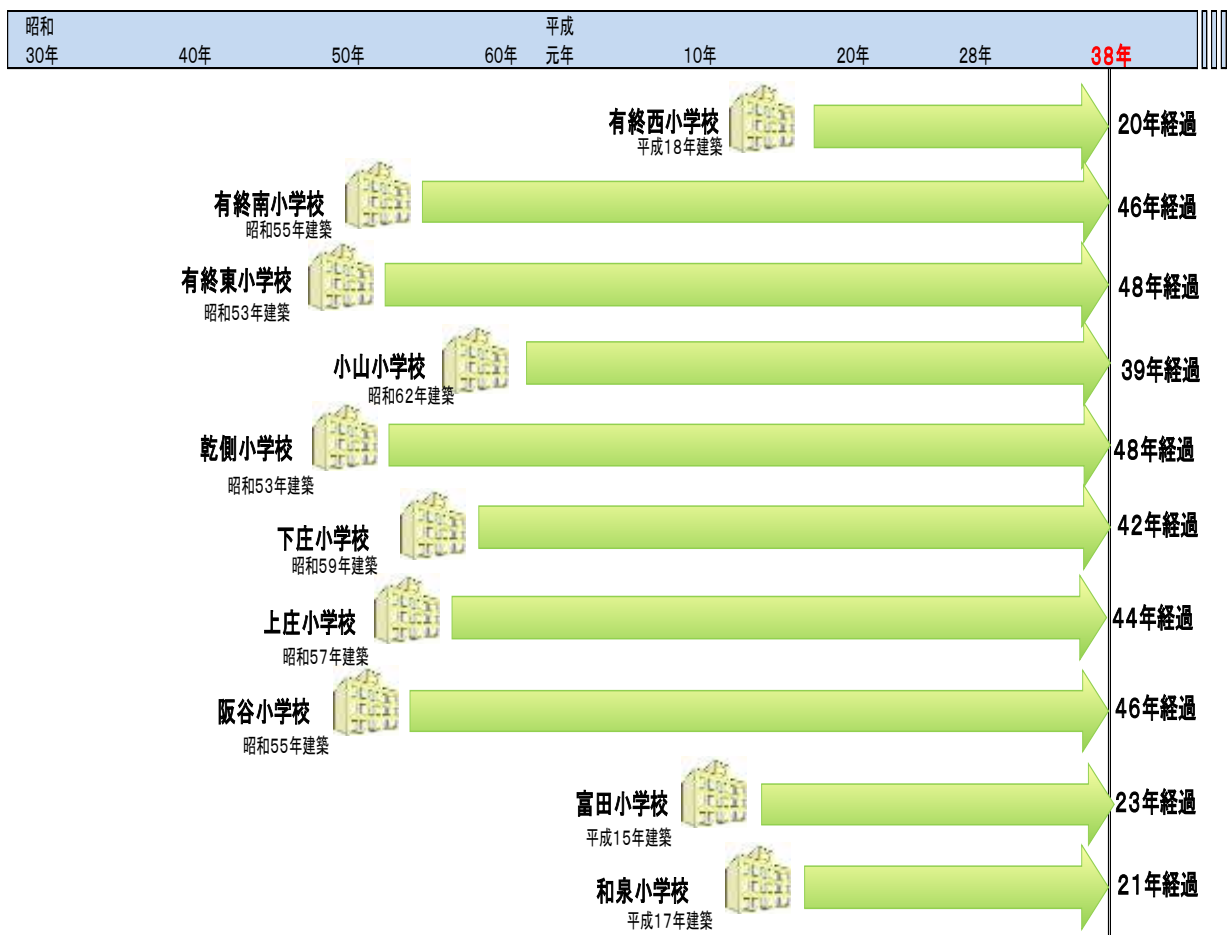
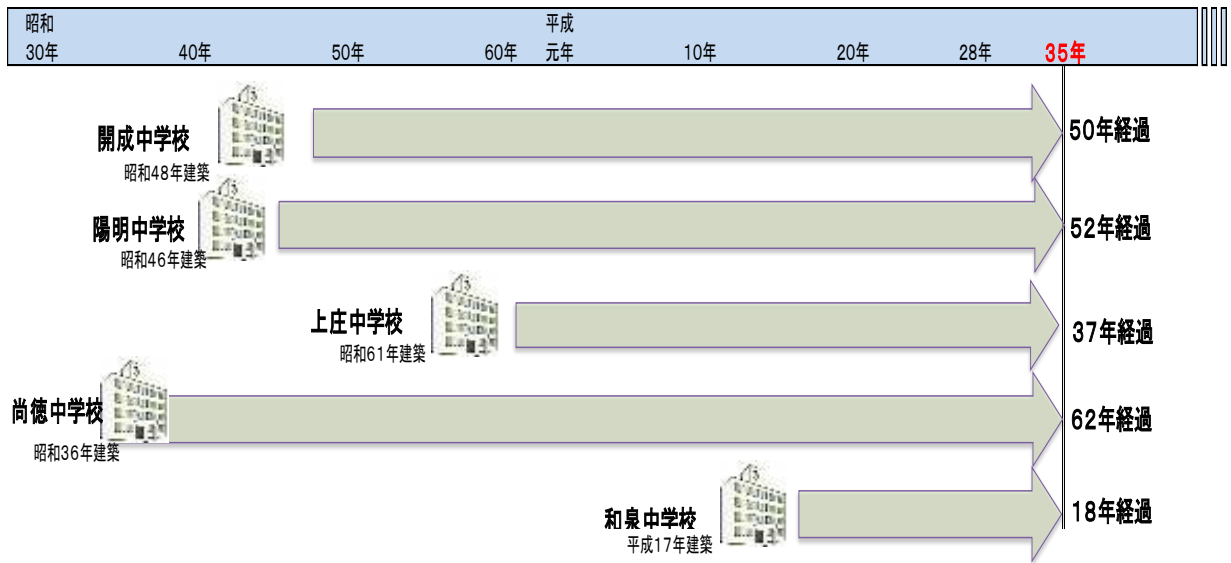


		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
仮称：A小学校 (現 開成中学校、上庄中学校、和泉中学校校区)	児童数	81	83	85	87	93	118	547
	学級数	3	3	3	3	3	4	19
仮称：B小学校 (現 陽明中学校、尚徳中学校校区)	児童数	91	93	95	97	114	116	606
	学級数	3	3	3	3	4	4	20
合計	児童数	172	176	180	184	207	234	1,153
	学級数	6	6	6	6	7	8	39

(学級定数) (35) (35) (35) (35) (36) (36)

※1年～4年は国立社会保障・人口問題研究所数値により推計。

表8 再編時の校舎（普通教室棟）の建築経過年数



3 教育施設の整備に係る事業費など

小中学校の再編による新校舎の建築経費について試算を行いました。

校舎及び体育館面積は、平成35年度の中学校及び平成38年度の小学校において推計されます児童生徒数から割り出された学級数に応じて、国の基準に基づいて算出しています。

試算の結果、A小学校の建築経費は約32億円、B小学校の建築経費は約33億円となります。また、C中学校の建築経費は約40億円となり、小学校と中学校を合わせると約105億円の経費が必要となります。

ただし、建設候補地など具体的な内容が未定であり、この経費には建て替えとなった場合の解体経費や仮校舎のリース経費、新しい用地が必要になった場合の用地取得費、グラウンド整備費などは含まれていませんので、さらに経費がかかることが見込まれます。

また、国や県などの各種補助金の確保、基金の積立て、有利な地方債の借入れなど、財政面への負担が極力少なくなるよう努め、将来の子ども達への負担を少なくします。

表9 再編3校を新築した場合の経費

中学校（平成35年度建築） （単位：㎡、百万円）

No.	施設名	校舎面積 ※1	体育館 面積 ※1	建設経費※2			
				校舎※3 (a)	体育館※3 (b)	プール (c)	合計 (a+b+c)
1	C 中学校	9,777	1,771	3,422	620	0	4,042
中学校 合計				3,422	620	0	4,042

小学校（平成38年度建築） （単位：㎡、百万円）

No.	施設名	校舎面積 ※1	体育館 面積 ※1	建設経費※2			
				校舎※3 (a)	体育館※3 (b)	プール (c)	合計 (a+b+c)
1	A 小学校	7,325	1,458	2,564	510	100	3,174
2	B 小学校	7,555	1,458	2,644	510	100	3,254
小学校 合計				5,208	1,020	200	6,428

中学校+小学校 合計				8,630	1,640	200	10,470
------------	--	--	--	-------	-------	-----	--------

※1 学級数に応じて文科省基準で計算された必要面積（校舎、体育館）に1.2を乗じた面積を用いる。

※2 建築時の仮校舎リース経費や用地取得費、解体経費、グラウンド整備費、外構工事費などを含まない。

※3 校舎建築経費及び体育館建築経費は、各面積に350,000円/㎡（大野市公共施設再編方針使用単価）を乗じた。

表10 現状15校を建て替えた場合の経費

中学校

(単位：m²、百万円)

No.	施設名	校舎面積 ※1	体育館 面積※1	建設経費※2			
				校舎※3 (a)	体育館※3 (b)	プール (c)	合計 (a+b+c)
1	開成中学校	5,866	1,550	1,642	434	0	2,076
2	陽明中学校	5,594	1,442	1,566	404	0	1,970
3	上庄中学校	2,773	1,220	1,021	340	0	1,361
4	尚徳中学校	3,795	1,203	1,063	337	0	1,400
5	和泉中学校	1,875	0	525	0	0	525
中学校 合計		20,778	5,408	5,817	1,515	0	7,332

小学校

(単位：m²、百万円)

No.	施設名	校舎面積 ※1	体育館 面積※1	建設経費※2			
				校舎※3 (a)	体育館 ※3 (b)	プール (c)	合計 (a+b+c)
1	有終西小学校	6,892	1,151	1,930	322	100	2,352
2	有終南小学校	5,348	1,257	1,497	352	100	1,949
3	有終東小学校	4,699	1,267	1,316	355	100	1,771
4	小山小学校	2,185	895	612	251	100	963
5	乾側小学校	1,639	707	459	198	100	757
6	下庄小学校	5,017	1,260	1,405	353	100	1,858
7	上庄小学校	3,648	1,213	1,021	340	100	1,461
8	阪谷小学校	1,963	736	550	206	100	856
9	富田小学校	2,679	724	750	203	100	1,053
10	和泉小学校	1,883	1,406	527	394	100	1,021
小学校 合計		35,953	10,616	10,067	2,974	1,000	14,041

中学校+小学校 合計	56,731	16,024	15,884	4,489	1,000	21,373
---------------	--------	--------	--------	-------	-------	--------

※1 現校舎面積に0.8を乗じた面積を用いる。

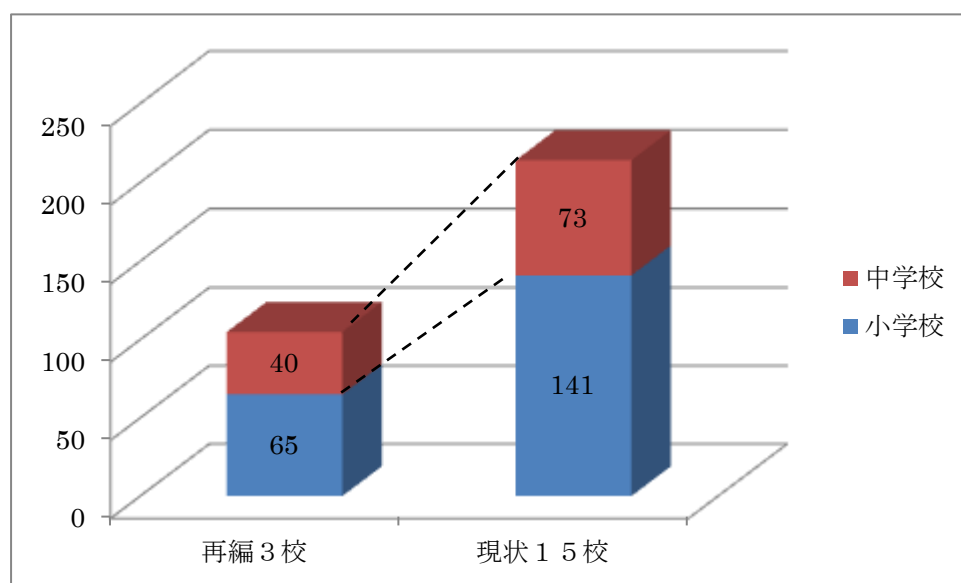
※2 建築時の仮校舎リース経費や解体経費、外構（グラウンドなど）工事費などを含まない。

※3 校舎建築経費及び体育館建築経費は、各面積に350,000円/m²（大野市公共施設再編方針使用単価）を乗じた。

表 1 1 再編 3 校を新築した場合と現状 1 5 校を建て替えした場合の経費の比較

(単位：億円)

	内 訳		合計
	小学校	中学校	
再編 3 校	6 5	4 0	1 0 5
現状 1 5 校	1 4 1	7 3	2 1 4



4 再編の進め方

学校の再編を次のように進めます。

(1) 再編推進協議会の設置（資料7参照）

地区ごとに再編推進協議会を設置し、スクールバスの運行や、地域参加活動などの再編に伴う学校運営上の諸課題について、地区の方々と行政の間での再編に向けた協議や調整を行います。

(2) 児童生徒の環境変化への対応

再編前の児童生徒の交流活動や再編にかかる教職員の加配など、再編による精神的な負担の解消に努めます。

放課後活動においても、弾力的なスクールバスの運行を行い、これまで同様、児童生徒が放課後子ども教室や部活動などに参加できるよう配慮します。

(3) 公民館機能の強化と地域との連携

公民館機能を強化し、公民館を拠点にした地域づくりに努めるとともに、学校は、新しい校区を学習の場とした「ふるさとを知り、ふるさとを創る」教育の推進を図ります。

体育大会や敬老会などの地区行事には、従来どおり地区の児童生徒が参加できるよう配慮します。

(4) その他

本計画に基づく学校再編年度以前に、地区の総意の下で統合の申し出があった場合には、対応します。



用語の解説

【教育委員会】

(地方自治法第180条の8) 抜粋

「教育委員会は、別に法律の定めるところにより、学校その他の教育機関を管理し、学校の組織編制、教育課程、教科書その他の教材の取扱及び教育職員の身分取扱に関する事務を行い、並びに社会教育その他教育、学術及び文化に関する事務を管理し及びこれを執行する。」

(地方教育行政の組織及び運営に関する法律第2条～第5条)

教育委員会は、市長が市議会の同意を得て任命した5人の委員から構成される合議制の執行機関です。市立の幼稚園・小学校・中学校・図書館などの教育機関を管理し、就学、学習指導、社会教育、社会体育などに関する事務を処理しています。

教育委員会の組織は、5人の教育委員による委員会と教育長及び事務局から構成されています。

【総合教育会議】

(地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4)

総合教育会議は、市長及び教育委員会(教育委員)で構成され、教育を行うための諸条件の整備や児童、生徒などの生命又は身体に現に被害が生じ、又はそのおそれがあると見込まれる場合などの緊急の場合に講ずべき措置のほか、教育の目標や施策の根本的な方針である大綱の策定などについて協議・調整を行います。

【学校教育審議会】

(大野市学校教育審議会設置要綱)

学校教育審議会は、学識経験者及び学校教育関係者10名以内で構成され、小中学校及び幼稚園教育の向上発展を期するため、教育委員会の諮問に応じて、学校教育の重要事項に関する事務について調査審議し、及びこれらの事項について教育委員会に意見を述べます。

【小中学校の適正規模】

(義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条) 抜粋

「適正な規模の条件は、一 学級数は概ね12～18学級、・・・。」

(学校教育法施行規則第41条) 抜粋

「小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。(※中学校については第79条において小学校の規定を準用します。)」

大野市教育委員会では、小学校では学年2学級以上、中学校では学年3学級以上を適正規模と考えています。

【福井県の小中学校の学級編制基準】

国が定める基準は、小学校1年生は35人、それ以外の学年は40人ずつですが、福井県は小学校1～4年生までも35人、5、6年生は36人、中学校1年生は30人、2、3年生は32人として、少人数教育を推進しています。

【ティームティーチング】

授業において、2人以上の教員で指導する学習形態です。

【習熟度学習】

児童生徒の理解度や意欲などに応じて、1つの学級を別々のコースで学習したり、2つの学級を3つのコースで学習したりする学習形態です。

【インクルーシブ教育】

障害のある子も障害のない子も共に学ぶこと。個別の教育的ニーズのある児童生徒に対して、小・中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校など、連続性のある多様な学びの場を整備し、教育的ニーズに的確に応える教育を行います。特別支援学校と幼・小・中・高、あるいは特別支援学級と通常の学級間での「交流及び共同学習」を進め、障害のない子も小さいうちから障害を理解したり多様性を尊重したりする教育を通して、将来の共生社会をつくるための基礎を培います。

【ALT】【Assistant Language Teacher】

小学校・中学校・高等学校で、外国語を教える指導助手のことをいいます。

【ネイティブ・スピーカー】【Native Speaker】

その国の言語を母語とする人のことをいいます。

【資料】

- ・資料1 学校再編の取り組みの経緯 1
- ・資料2 出生者数の推移 2
- ・資料3 小学校別児童数の推移と推計（昭和50年～平成38年）・ 3
- ・資料4 中学校別生徒数の推移と推計（昭和50年～平成35年）・ 4
- ・資料5 平成28年度 市内中学校の部活動の状況 5
- ・資料6 小中学校管理経費（過去5年間） 6
- ・資料7 再編推進協議会について 7
- ・資料8 スクールバスの運行例 9

資料1 《学校再編の取り組みの経緯》

平成16年度 4月 大野市小中学校再編計画策定

平成18年度 4月 六呂師小学校と阪谷小学校を再編

平成22年度 4月 森目小学校と富田小学校を再編

平成24年度 4月 蕨生小学校と富田小学校を再編

平成25年度

- ・平成25年6月～平成26年5月 各地区、保護者など「少子化の現状と再編の必要性について」の説明 30回

平成26年度

- ・平成26年6月 学校教育審議会に「小中学校の校区の見直し並びに再編計画に関する考え方について」と「その具体的な方策」について諮問
- ・平成26年6月～11月 学校教育審議会開催 6回
- ・平成26年11月 学校教育審議会から中間報告を受ける
- ・平成27年1月 学校教育審議会開催 1回
- ・平成27年2月 小中学校再編計画（素案）策定

平成27年度

- ・平成27年5月～7月 小中学校再編計画（素案）の説明 40回
学校教育審議会へ説明会などでの意見について報告
- ・平成27年8月～12月 学校教育審議会開催 5回
- ・平成28年1月 学校教育審議会から最終答申を受ける

平成28年度

- ・平成28年8月 小中学校再編計画（案）策定
- ・平成28年10月 小中学校再編計画（案）の説明 20回
- 〃 〃 パブリックコメントの実施
- ・平成29年1月 小中学校再編計画の策定、公表

《今後の予定》

平成29年度 小中学校整備基本構想策定

資料2 《出生者数の推移》

○出生者数

(単位：人)

年次	出生者数(男)	出生者数(女)	合計
平成元年	220	200	420
平成5年	181	206	387
平成10年	161	165	326
平成15年	149	120	269
平成20年	120	121	241
平成25年	113	114	227

○今後の推計出生者数

(単位：人)

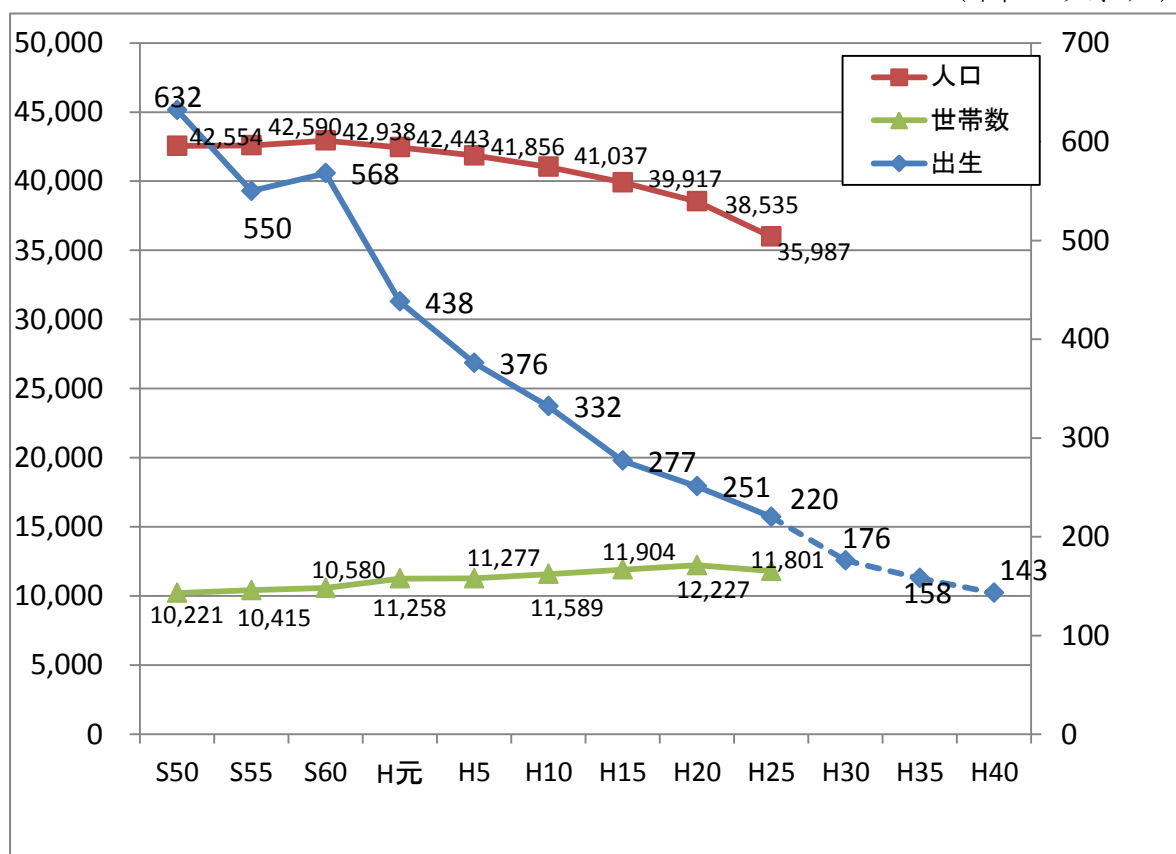
年次	推計出生者数(男)	推計出生者数(女)	合計
平成30年推計	90 (122)	86 (116)	176 (238)
平成35年推計	81 (125)	77 (119)	158 (244)
平成40年推計	73 (129)	70 (122)	143 (251)
平成45年推計	66 (133)	62 (125)	128 (258)
平成50年推計	61 (140)	57 (132)	118 (272)

※()内は、大野市人口ビジョンにおける目標出生者数。

※国立社会保障・人口問題研究所のデータ使用。

○人口動態(昭和50年～平成40年)

(単位：人、戸)



※出生者数：平成29年以降は、国立社会保障・人口問題研究所のデータ使用。

資料3 《小学校別児童数の推移と推計（昭和50年～平成38年）》

(単位：人)

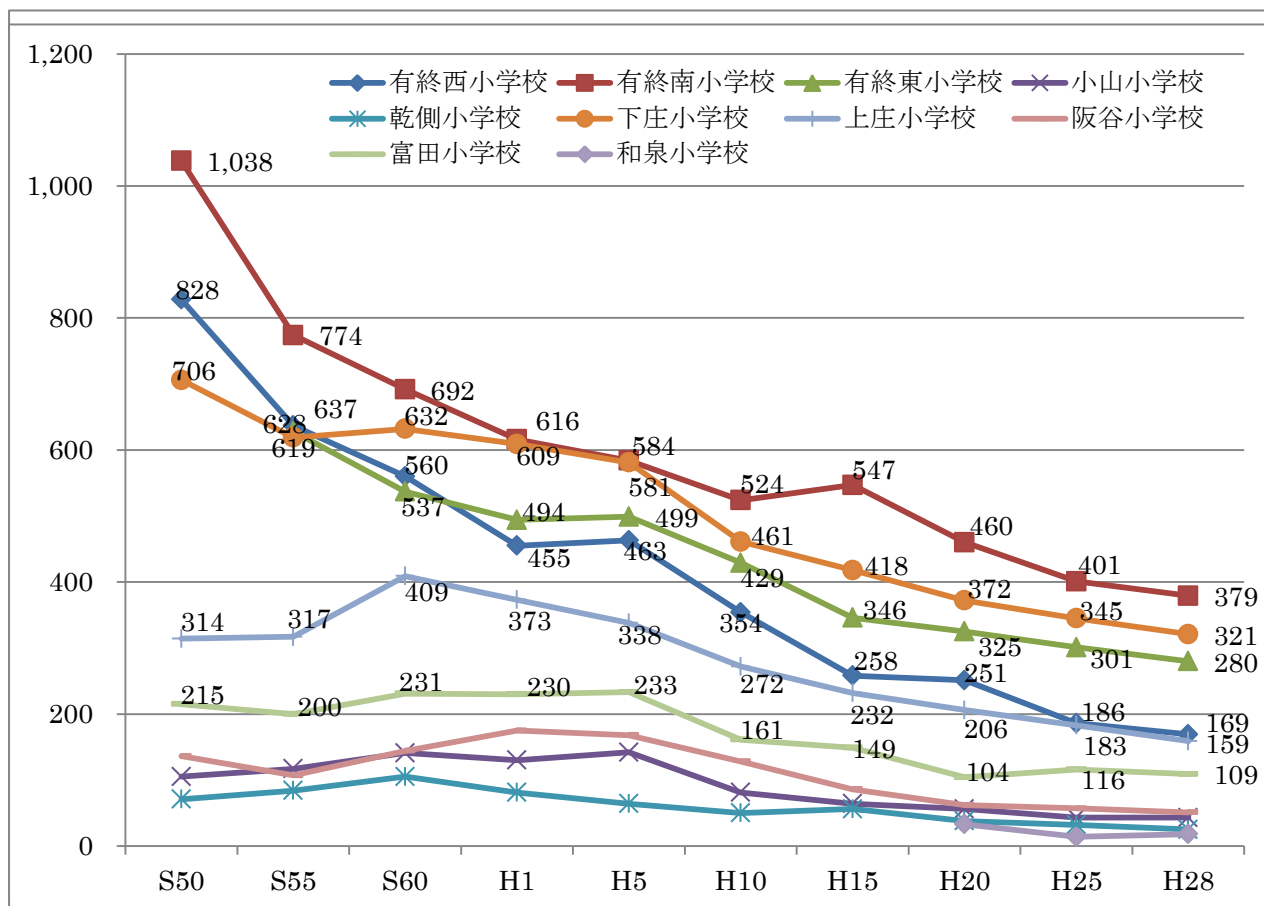
	学校名	S50	S55	S60	H元	H5	H10	H15	H20	H25	H28	H38
1	有終西小学校	828	637	560	455	463	354	258	251	186	169	122
2	有終南小学校	1038	774	692	616	584	524	547	460	401	379	276
3	有終東小学校		628	537	494	499	429	346	325	301	280	212
4	小山小学校	105	117	141	130	142	81	64	56	43	43	32
5	乾側小学校	71	84	105	81	64	50	56	38	32	25	23
6	下庄小学校	706	619	632	609	581	461	418	372	345	321	234
7	上庄小学校	314	317	409	373	338	272	232	206	183	159	120
	(木本分校)	53										
	(吉分校)	8										
8	阪谷小学校	136	107	144	175	168	128	86	62	57	51	34
	六呂師小学校	28	18	40	40	50	20	9				
9	富田小学校	215	200	231	230	233	161	149	104	116	109	90
	蕨生小学校	89	95	78	67	82	81	56	31			
	森目小学校	39	31	37	50	32	37	25	16			
	勝原小学校	5										
10	和泉小学校								33	14	18	10
	合計	3635	3627	3606	3320	3236	2598	2246	1954	1678	1554	1153

※平成38年の児童数、1～4年生は、国立社会保障・人口問題研究所数値のデータ使用。

※合併前の和泉村のデータは含まない。

○ 現在の10校の児童数の推移（昭和50年～平成28年）

(単位：人)



※合併前の和泉村のデータは含まない。

資料4 《中学校別生徒数の推移と推計（昭和50年～平成35年）》

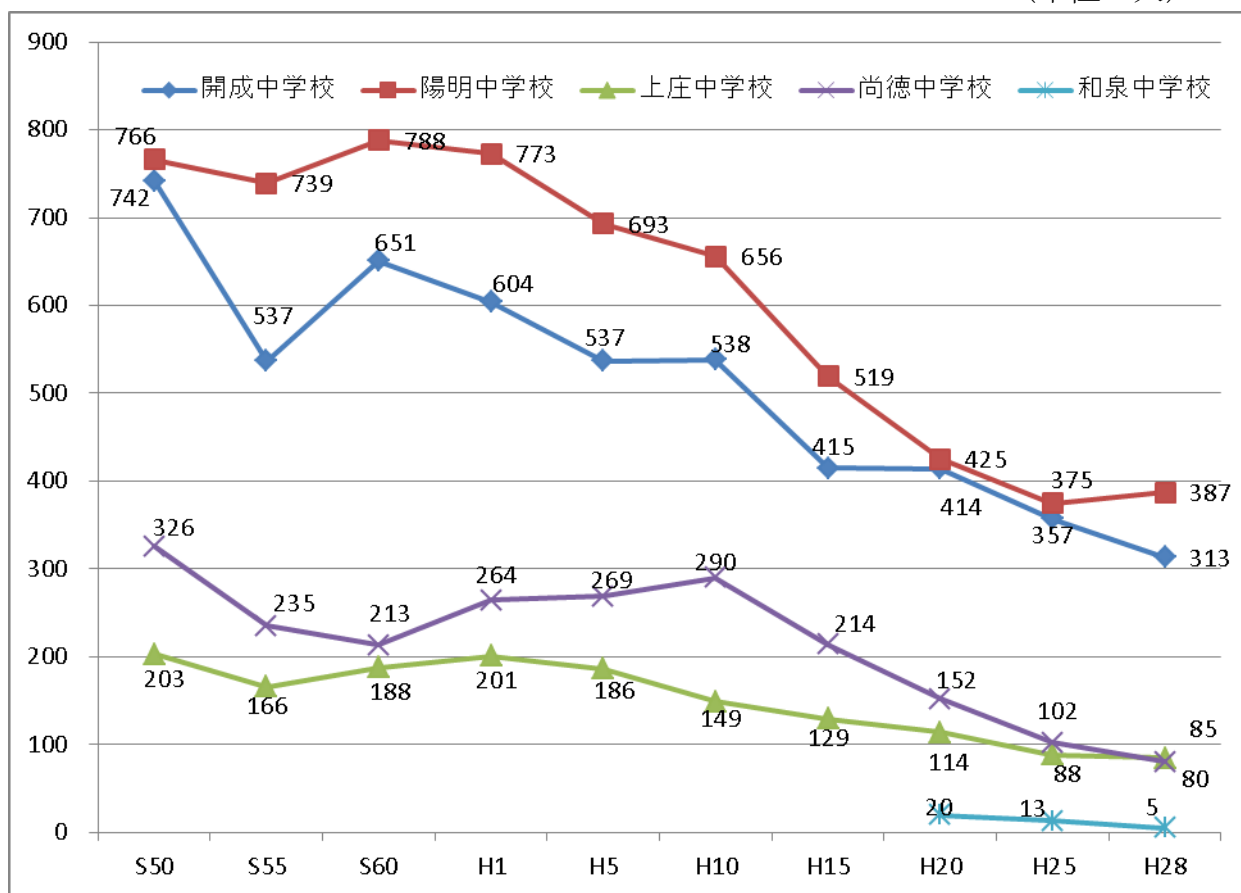
(単位：人)

	学校名	S50	S55	S60	H元	H5	H10	H15	H20	H25	H28	H35
1	開成中学校	742	537	651	604	537	538	415	414	357	313	253
2	陽明中学校	766	739	788	773	693	656	519	425	375	387	298
3	上庄中学校	203	166	188	201	186	149	129	114	88	85	62
4	尚徳中学校	326	235	213	264	269	290	214	152	102	80	66
5	和泉中学校								20	13	5	9
	合計	2037	1677	1840	1842	1685	1633	1277	1125	935	870	688

※合併前の和泉村のデータは含まない。

○ 現在の5校の生徒数の推移（昭和50年～平成28年）

(単位：人)



※合併前の和泉村のデータは含まない。

資料5 《平成28年度 市内中学校の部活動の状況》

A 常設の部活動名と所属人数

中学校	No	部活動名(常設)	1年			2年			3年			総計		
			男子	女子	合計	男子	女子	合計	男子	女子	合計	男子	女子	合計
開成	1	バレーボール部	1	6	7	0	4	4	0	5	5	1	15	16
	2	男子バスケットボール部	8	0	8	12	0	12	11	0	11	31	0	31
	3	女子バスケットボール部	0	3	3	0	2	2	0	5	5	0	10	10
	4	男子卓球部	13	0	13	13	0	13	10	0	10	36	0	36
	5	女子卓球部	0	6	6	0	3	3	0	5	5	0	14	14
	6	女子ソフトテニス部	0	7	7	0	14	14	0	9	9	0	30	30
	7	野球部	4	0	4	8	0	8	7	0	7	19	0	19
	8	サッカー部	15	0	15	15	0	15	9	0	9	39	0	39
	9	陸上部	11	7	18	7	4	11	6	4	10	24	15	39
	10	創造部(科学技術部+創作部)	4	1	5	2	3	5	3	5	8	9	9	18
	11	吹奏楽部	3	11	14	13	19	32	7	7	14	23	37	60
陽明	1	陸上部	15	2	17	3	3	6	14	8	22	32	13	45
	2	女子ソフトボール部	0	3	3	0	2	2	0	6	6	0	11	11
	3	野球部	8	0	8	7	0	7	4	0	4	19	0	19
	4	サッカー部	3	0	3	6	0	6	3	0	3	12	0	12
	5	男子バレーボール部	6	0	6	13	0	13	0	0	0	19	0	19
	6	女子バレーボール部	0	9	9	0	6	6	0	5	5	0	20	20
	7	男子バスケットボール部	6	0	6	8	0	8	15	0	15	29	0	29
	8	女子バスケットボール部	0	6	6	0	6	6	0	10	10	0	22	22
	9	バドミントン部	12	7	19	6	4	10	8	7	15	26	18	44
	10	男子卓球部	9	0	9	5	0	5	8	0	8	22	0	22
	11	女子卓球部	0	10	10	0	3	3	0	12	12	0	25	25
	12	吹奏楽部	2	14	16	0	12	12	1	22	23	3	48	51
	13	美術部	0	14	14	0	9	9	1	6	7	1	29	30
	14	自然部	0	0	0	3	0	3	5	1	6	8	1	9
上庄	1	男子バレーボール部	5	0	5	3	0	3	11	0	11	19	0	19
	2	女子ソフトボール部	0	1	1	0	4	4	0	4	4	0	9	9
	3	女子バスケットボール部	0	4	4	0	5	5	0	2	2	0	11	11
	4	野球部	4	0	4	2	0	2	9	0	9	15	0	15
	5	吹奏楽部	0	8	8	1	10	11	4	8	12	5	26	31
尚徳	1	野球部	1	1	2	3	0	3	2	0	2	6	1	7
	2	女子バスケットボール部	0	2	2	0	10	10	0	8	8	0	20	20
	3	陸上部	11	4	15	5	0	5	10	6	16	26	10	36
	4	カルチャー部	0	7	7	1	7	8	0	2	2	1	16	17
和泉	1	陸上部	1	0	1	1	0	1	1	0	1	3	0	3
	2	剣道部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3	卓球部	0	0	0	0	1	1	0	1	1	0	2	2

B 平成20年度以降に廃止や統合した部活動

- 開成中：H22 理科部と技術部を統合→理科・技術部
 H22 家庭部と美術部を統合→家庭・美術部
 H25 男子ソフトテニス部を廃止
 H28 科学技術部と創作部を統合→創造部
 陽明中：H20 剣道部廃止
 H23 科学部と映像表現部を統合→自然部
 上庄中：廃止、統合した部活動なし
 尚徳中：H25 男子バスケットボール部の休部
 H25 女子バレーボール部の休部
 H25 吹奏楽部の休部
 和泉中：廃止、統合した部活動なし

資料6 《小中学校管理経費（過去5年間）》

（単位；百万円）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
小学校管理 経費	339	326	320	316	325
中学校管理 経費	182	192	178	199	192
合計	521	518	498	515	517

※学校管理費及び学校給食費の合計とする。（※学校給食センター運営経費は、小学校管理経費に含む。）

ただし、耐震工事などの臨時的な大規模改修（施設営繕）を除く。

※県費教職員の人件費は含まない。

資料7 《再編推進協議会について》

- 設置時期 平成29年度の早い時期に設置。

- 再編推進協議会での協議内容
 - 1 児童生徒の事前交流について
 - (1) 交流学习や合同学習、合同行事の持ち方
 - (2) 他校区の教材資源や人材を活用した学習活動

 - 2 通学の安全確保について
 - (1) 徒歩通学、自転車通学、スクールバス通学のそれぞれの範囲
 - (2) スクールバスの経路と停留所の位置
 - (3) スクールバスの乗降児童生徒の確認や添乗など安全確保策
 - (4) スクールバスの休業日の部活動や行事に対応した運行計画

 - 3 学校所有の財産の取り扱いについて
 - (1) 校名、校歌、校旗、校章などの検討
 - (2) 同窓会やPTAから寄贈された物品の取り扱い（寄付採納物品以外も含む）
 - (3) 卒業アルバムや写真など、管理規則で保存が定められていない物品の保存

 - 4 既存校舎・校地の活用について

 - 5 その他
 - (1) 児童生徒の制服や通学かばんなど
 - (2) PTAの交流活動や合同活動（親子活動を含む）

〇〇地区（又は、小中学校）再編推進協議会設置要綱(案)

（趣旨）

第1条 小中学校の円滑な再編に向け、学校、保護者及び地域が協働して再編の準備や諸課題について協議や調整を行うため「〇〇地区（又は、小中学校）再編推進協議会」（以下「協議会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第2条 協議会は、次に掲げる事項について協議を行う。

- (1) 児童生徒の事前交流に関する事。
- (2) 通学の安全確保に関する事。
- (3) 学校所有の財産に関する事。
- (4) 既存校舎・校地の活用に関する事。
- (5) その他再編の準備に関する事。

（組織）

第3条 協議会は、委員10名以内で組織し、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 地区区長会代表
- (2) 就学前児童保護者代表
- (3) 小学校保護者代表
- (4) 中学校保護者代表
- (5) 地域づくり団体代表
- (6) 地区子ども会育成会代表
- (7) 青年組織代表
- (8) 学識経験者
- (9) その他教育委員会が必要と認める者

（委員の任期）

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。また、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。

（会長及び副会長）

第5条 協議会に会長1名及び副会長1名を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選による。
- 3 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第6条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長が、議長となる。

- 2 協議会は、必要があると認めたときは委員以外のものの出席を求め、その意見を聞き、又は説明を求めることができる。

（部会）

第7条 会議の効率的な運営を図るため、必要に応じて部会を置くことができる。

（庶務）

第8条 協議会の庶務は教育委員会事務局において処理する。

（委任）

第9条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

資料8 《スクールバスの運行例》

○ 富田小学校（森目方面）

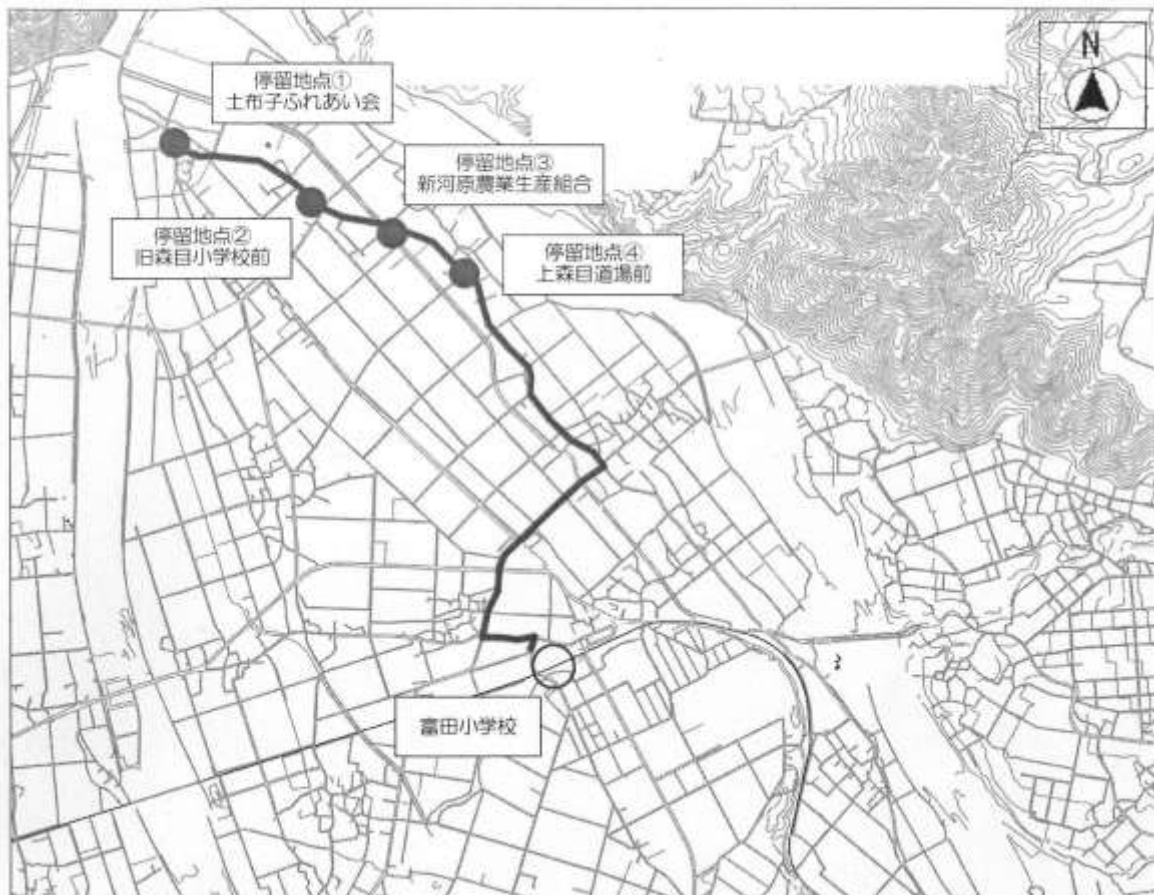
【登校時】

【下校時】

停留地点	時間	停留地点	時間①	時間②
土布子ふれあい会館前	7:35	富田小学校	15:00	16:00
旧森目小学校前	7:37	上森目道場前	15:06	16:06
新河原農業生産組合前	7:38	新河原農業生産組合前	15:07	16:07
上森目道場前	7:39	旧森目小学校前	15:08	16:08
富田小学校	7:45	土布子ふれあい会館前	15:10	16:10

※ 上表は標準であり、運行時間及び経路は学校が毎月定める計画に基づき決定する。

富田小学校（森目方面）スクールバス路線



○ 富田小学校（蕨生方面）

【登校時】

4月から9月まで		10月から3月まで	
停留地点	時間	停留地点	時間
下唯野駅付近	7:20	中休 久保工務店	7:20
上唯野集落センター付近	7:24	荒島登山口	7:24
旧小学校跡	7:26	木落 竹内宅	7:27
木落 竹内宅	7:31	旧小学校跡	7:32
荒島登山口	7:34	上唯野集落センター付近	7:34
中休 久保工務店	7:39	下唯野駅付近	7:38
富田小学校	7:45	富田小学校	7:45

※ 上表は標準であり、運行時間及び経路は学校が毎月定める計画に基づき決定する。

【下校時】

基本経路		
停留地点	時間①	時間②
富田小学校	15:00	16:00
中休 久保工務店	15:06	16:06
荒島登山口	15:11	16:11
木落 竹内宅	15:14	16:14
旧小学校跡	15:19	16:19
上唯野集落センター	15:21	16:21
下唯野駅付近	15:25	16:25

※ 上表は標準であり、運行時間及び経路は学校が毎月定める計画に基づき決定する。

